

イノシシ管理計画
平成 28 年度事業実施計画

平成 28 年 3 月
兵庫県

目 次

1	はじめに	1
2	現状	1
(1)	生息状況	1
(2)	分布状況	2
(3)	被害状況	2
3	目標達成のための具体的な方策	3
(1)	個体数管理	3
(2)	被害防除	4
(3)	生息地管理	4
(4)	その他必要な事項	4

資 料 編	5
1 これまでの経過と現状	6
(1) これまでの取り組み	6
(2) 捕獲頭数の推移	6
(3) 免許種別狩猟者数の推移	7
(4) 年代別狩猟者数の推移	8
(5) 防護柵の設置状況	8
(6) 防護柵の効果	9
(7) 分布状況（目撃効率）	9
(8) 分布状況（目撃効率）の変化	10
(9) 目撃効率の推移	10
(10) 六甲山イノシシによる生活被害の状況	11
(11) 農林業被害の推移（被害額）	11
(12) 農業被害の状況（農会アンケート結果）	12
(13) ストップ・ザ・獣害事業の取り組み	13
(14) 繁殖状況	13
(15) 推定生息状況	14
(16) 災害に強い森づくり（野生動物育成林整備他）の実施状況	15
2 計画の実施体制	16
3 被害防止パンフレット	17

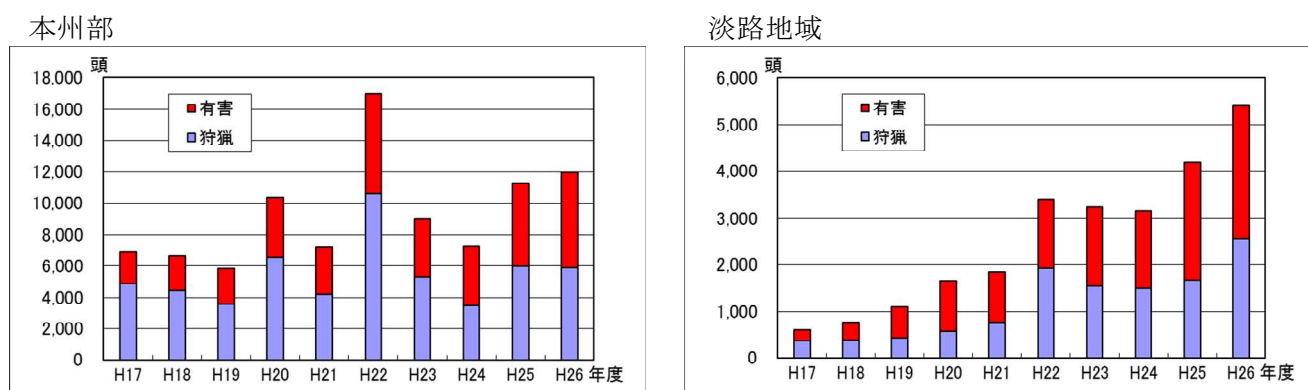
1 はじめに

本計画は最新の調査結果等に基づき、平成 28 年度の兵庫県におけるイノシシ管理のための方策について定めるものである。

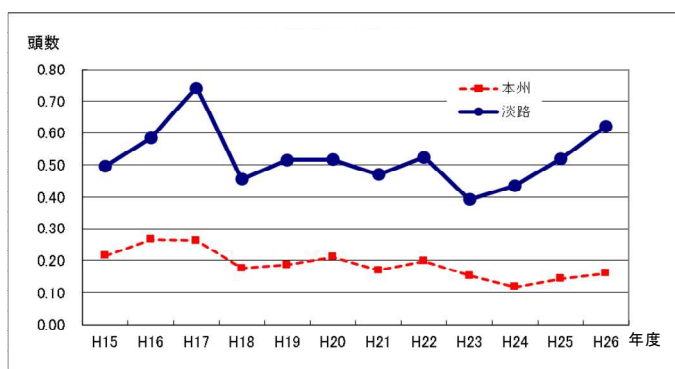
2 現 状

(1) 生息状況

平成 26 年度の捕獲頭数は 17,186 頭となっており、平成 23 年度から平成 24 年度まで続いた減少傾向が平成 25 年度以降は増加傾向に転じている。しかし、生息密度の指標である目撃効率^{※1}は、本州部では管理計画目標の 0.2 頭以下となっているが、淡路地域では平成 24 年度以降増加するなど 0.2 頭以下のレベルには達していない。



捕獲数の推移



目撃効率の推移

<参考>

イノシシは個体数変動が激しい動物^{※2}であり、適切な野外調査方法もないため、自然増加率や生息個体数の推定誤差が大きく、目安として推定自然増加率と推定生息数を示す。

区 分	平成 26 年 (本州部)	平成 26 年 (淡路地域)
推定自然増加率 ^{※3} (90%信頼限界)	17.1~111.2%	22.6~123.2%
推定生息数 ^{※4} (90%信頼限界)	13,036~77,597 頭	6,980~32,063 頭

※1 目撃効率：1人の狩猟者が1日に目撃したイノシシの頭数の平均。

※2 妊娠可能となる性成熟年齢は1歳半ぐらいと早く、分娩頭数は4~6頭と産子数が多い動物ではあるが、生育する頭数も環境要因により大きく変わる動物である。

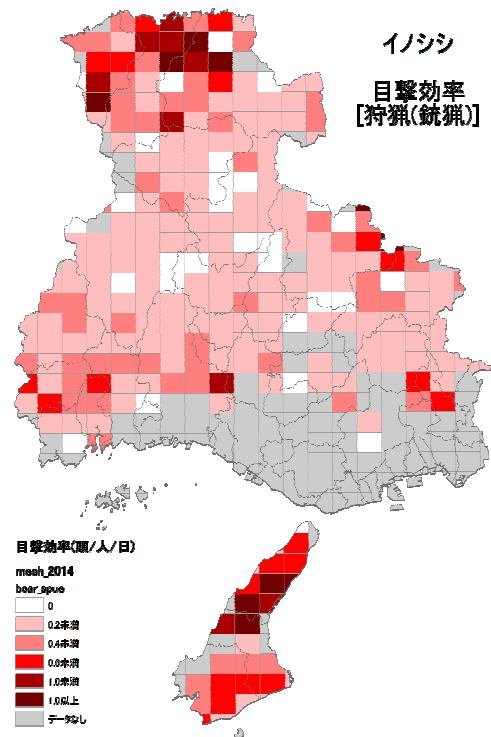
※3 推定自然増加率はH25-H26の増加率

※4 MCMC法によるベイズ推定を実施(平成14年度から26年度までの捕獲頭数、目撃効率のデータを統計処理することにより推定)。

(2) 分布状況

瀬戸内海沿岸部の一部地域などを除きほぼ全県的に生息しており、北但馬、淡路地域では分布密度の高い地域が見られる。

なお、目撃効率のデータはないが、本県の特異なケースとして、都市部に隣接する六甲山において人慣れの進んだイノシシが分布しており、林縁部のみならず市街地への出没も認められる。

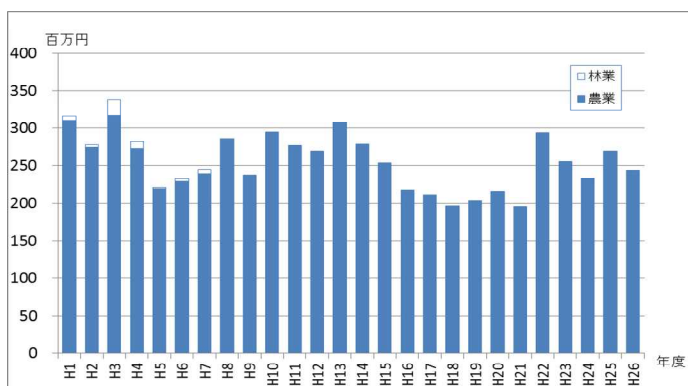


イノシシの目撃効率（H26年度）

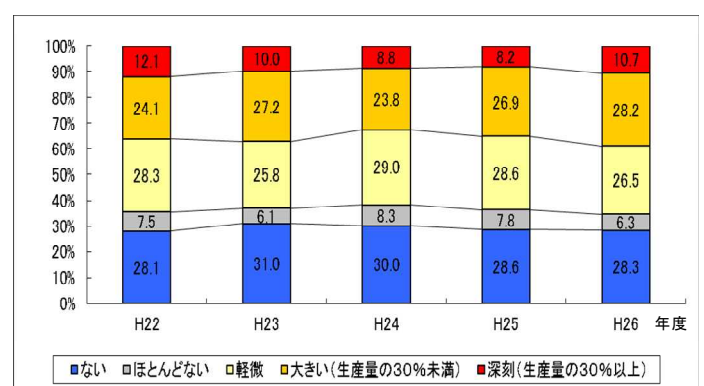
(3) 被害状況

イノシシによる農林業被害金額は、平成21年度まで減少傾向であったが平成22年度に増加し、以降緩やかな減少傾向で推移している。平成26年度は2億4千4百万円で、野生鳥獣による農林業被害金額全体の38.8%を占めている。平成26年度農会アンケートでは「深刻」10.7%、「大きい」28.2%と平成25年度に比べ増加しており、管理計画の目標としている農業被害割合（「深刻」4%以下、「大きい」10%以下）の水準に達していない。

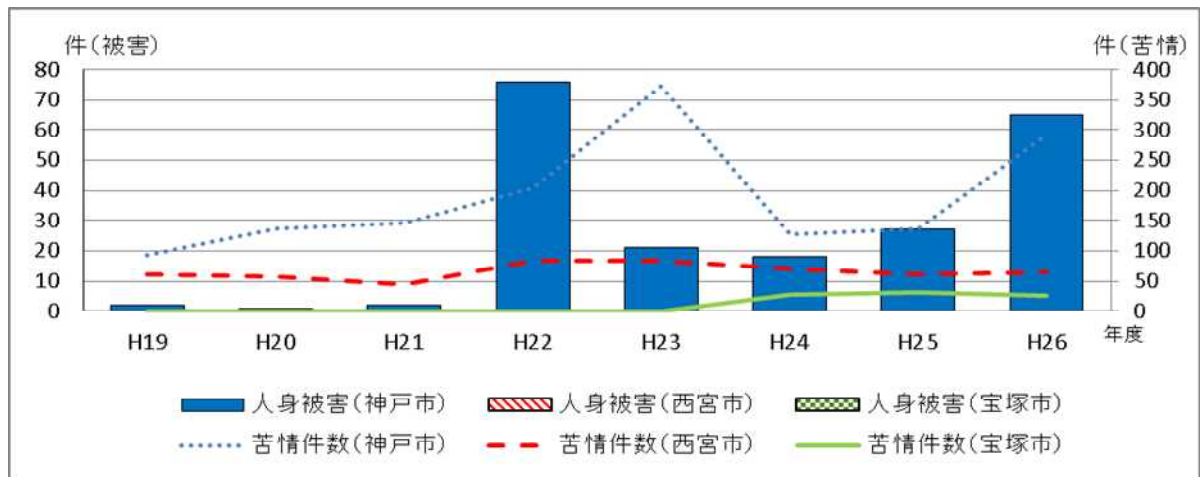
また、神戸市内では餌付けにより人慣れしたイノシシによる人身被害が平成26年度は65件と多発しており、生活被害に関する苦情も六甲山麓の自治体へ多数寄せられるなど管理計画の目標である人身被害の解消には至っていない。



イノシシによる農林業被害額の推移



農業被害状況の推移（農会アンケート）



六甲山イノシシによる人身被害と苦情件数（神戸市、西宮市、宝塚市）

3 目標達成のための具体的な方策

(1) 個体数管理

農業被害割合などが管理計画の目標に達しておらず目撃効率も上昇傾向にあることから、平成 25 年度以降に高まった捕獲圧を維持するため、15,000 頭以上を目標に捕獲を推進する。

① 規制緩和を継続実施

ア イノシシの狩猟期間の延長を継続する。

生息密度の低減を図るため、3月15日までとしている狩猟期間の延長を継続する。

イ 直径 12cm 以上のくくりわなの制限解除を継続する。（淡路地域のみ）

② 個体数調整を継続実施

ア イノシシは複数のメスを中心とした群れを形成することから、個体数増加に重要な役割を果たすメスの生息密度低減を図るため、わなによる群れごと捕獲を推進する。

イ 狩猟期間中の鳥獣保護区内での有害捕獲を継続するとともに、地域の実情に応じて鳥獣保護区の見直しを検討する。

③ 都市部出没個体の捕獲促進

生活被害が増加している六甲山麓などの都市部地域において、出没イノシシやその予備群の猟友会による捕獲を実施する市町を支援する。

④ わな猟による捕獲促進

市町のイノシシ捕獲用わな整備を支援する。

⑤ 捕獲の効率化

ア 被害集落住民による捕獲等への技術指導及び協力体制の整備を促進するため、捕獲指導員の設置を進める。

イ 狩猟者の捕獲技術向上等による捕獲の効率化を促進する。

⑥ 新型捕獲方式の普及

少人数でも効率的に捕獲できる新型捕獲方式の導入について普及・指導する。

⑦ 遺伝子汚染・攪乱の防止

淡路地域において、農業被害軽減と遺伝子汚染・攪乱防止を図るため捕獲を推進するとともに、必要に応じてブタとの交雑状況を確認する。

また、捕獲したイノシシについては、捕獲地以外で放獣しないよう指導する。

(2) 被害防除

① 防護柵の設置・改善

新たな防護柵の設置や、既存防護柵の機能向上への取組を支援するため、森林動物研究センターが設置場所や設置後の維持管理について技術指導を行うとともに、バッファゾーンとの一体的整備により、柵の効果を高めるよう普及に努める。

② イノシシを引き寄せない集落づくり

住民自らが積極的に参加する獣害対策として、集落環境の整備や無意識の餌付け行為をしない意識付けのための注意喚起、技術普及、可能な範囲での追い払い等、集落ぐるみの獣害対策を推進するため「集落リーダー」の養成を図る。

③ 六甲山イノシシによる生活被害の防止と緊急時の支援

関係行政機関と地域住民が連携した餌付け防止や生ゴミの適正処理など生活被害防止の啓発並びに人身被害の続発など緊急時の対応について支援する。

(3) 生息地管理

防護柵の設置と併せて森林整備を進める。

「災害に強い森づくり」による森林整備【平成 28 年度実施計画量（平成 28 年度新規着手分）】

区分	野生動物共生林整備		針葉樹林と 広葉樹林の 混交整備	住民参画型 森林整備	広葉樹林化促進 パイロット事業 (H24 年度～)
	バッファゾーン 整備	共生林整備			
箇所数	11	5	8	22	—
面積(ha)	330	50	200	44	20

(4) その他必要な事項

住民参画型の捕獲推進

集落周辺の適正な生息密度に向けた個体数管理の取り組みを継続するためには、狩猟者のみが捕獲の負担を負うのではなく、被害農家を始めとする住民全体が様々な形で捕獲を応援することが重要なため、捕獲指導員の配置や集落リーダーの育成などにより体制づくりを進める。

資 料 編

1 これまでの経過と現状

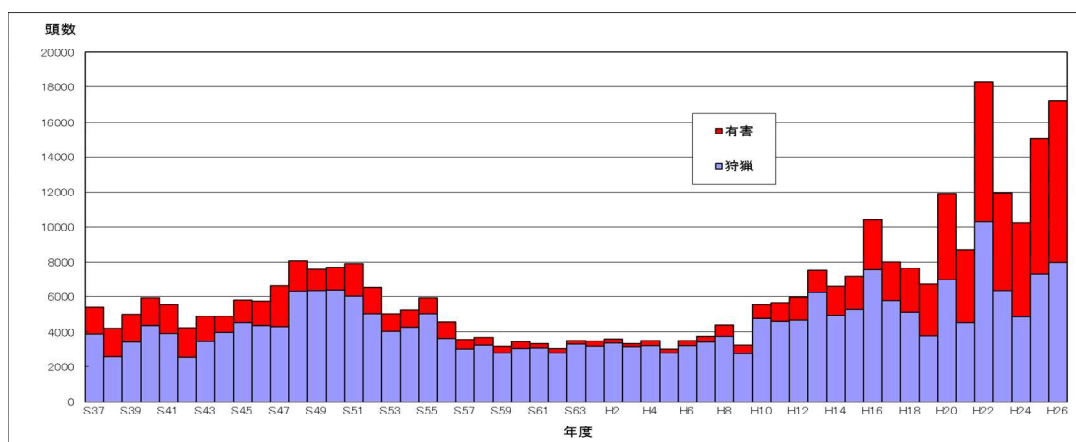
(1) これまでの取り組み（表—1）

年度	内 容
平成 19 年度	4 月 兵庫県森林動物研究センター開設
平成 21 年度	第 1 期イノシシ保護管理計画策定 くくりわな直径制限の解除（淡路島のみ）
平成 22 年度	第 1 期イノシシ保護管理計画第 1 次変更 狩猟期間の延長（11/15～2/15→11/15～3/15）
平成 23 年度	第 2 期イノシシ保護管理計画策定
平成 25 年度	ストップ・ザ・獣害事業の開始
平成 26 年度	イノシシ管理計画策定

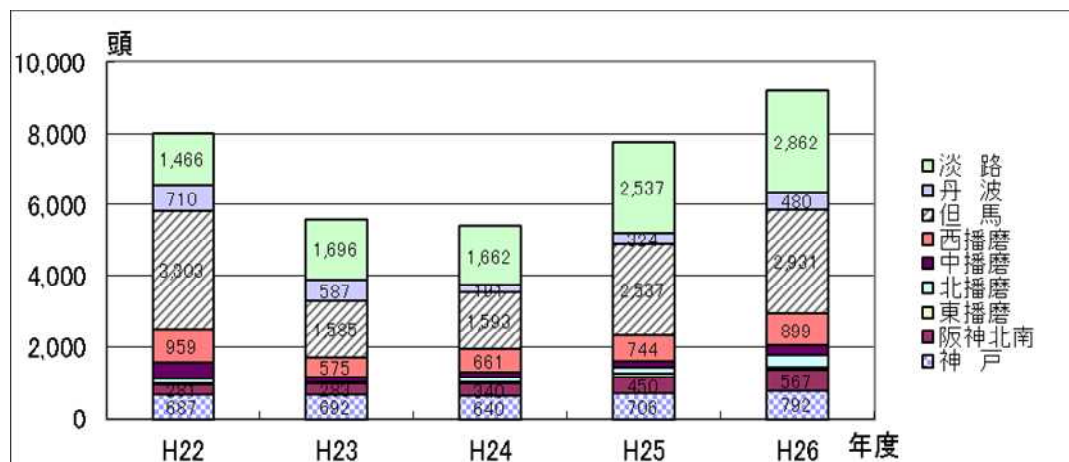
(2) 捕獲頭数の推移

平成 26 年度の捕獲頭数は狩猟と有害捕獲を合わせて 17,186 頭で、年度ごとに増減はあるものの長期的に見れば増加傾向であり、平成 22 年度及び平成 25 年度以降は 15,000 頭を上回っている。

平成 26 年度の有害捕獲頭数を地域別に見ると但馬地域と淡路地域が全体の 63%を占めている。また、六甲山麓の都市部地域での有害捕獲も増加傾向にある。

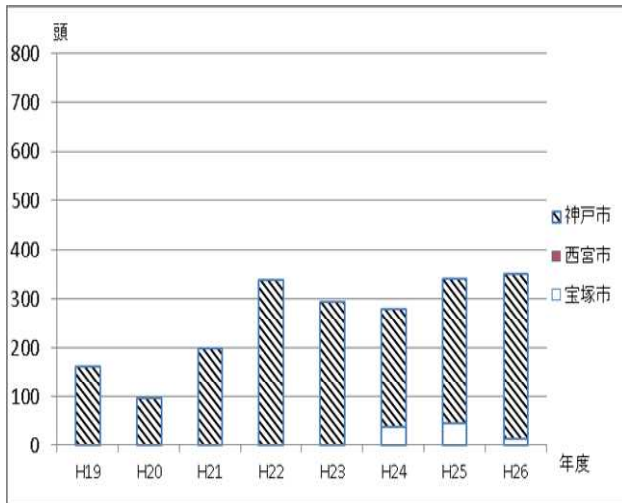


図—1 県内のイノシシ捕獲頭数の推移

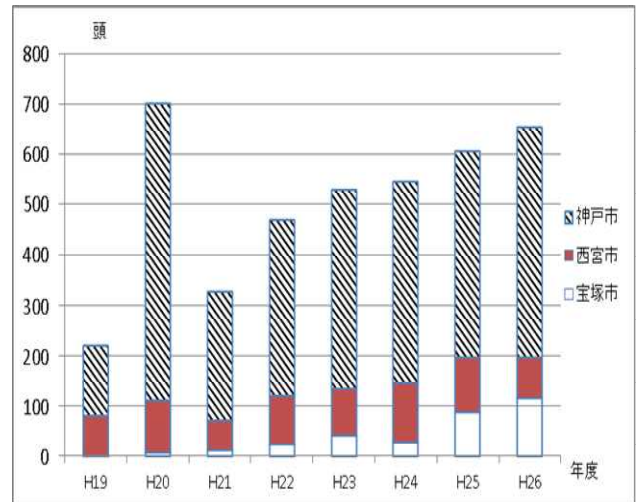


図—2 地域別有害捕獲頭数の推移

市街地



市街地以外



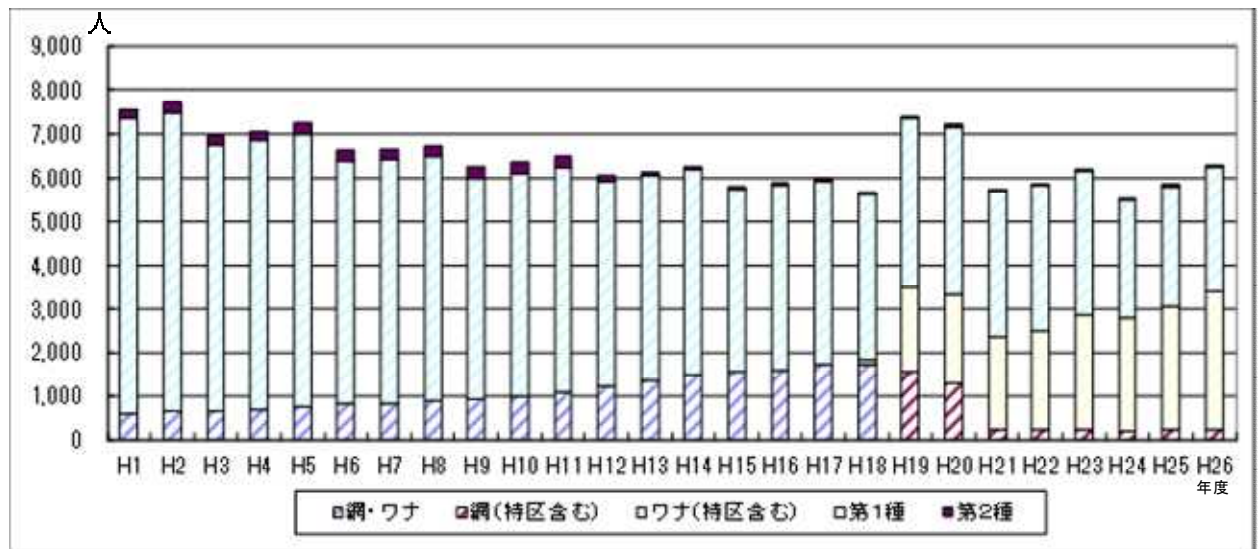
※市街地の定義は各市の判断による。

図－3 六甲山イノシシ有害捕獲状況

(3) 免許種別狩猟者数の推移

本県の狩猟免許所持者数は、昭和 59 年には 1 万人近くであったものが年々減少し、近年は約 6,000 人で推移していた。平成 26 年度には約 6,300 人で、25 年度に比べて約 500 人増加しているが、第 1 種免許では 100 人程度の増加に止まっている。

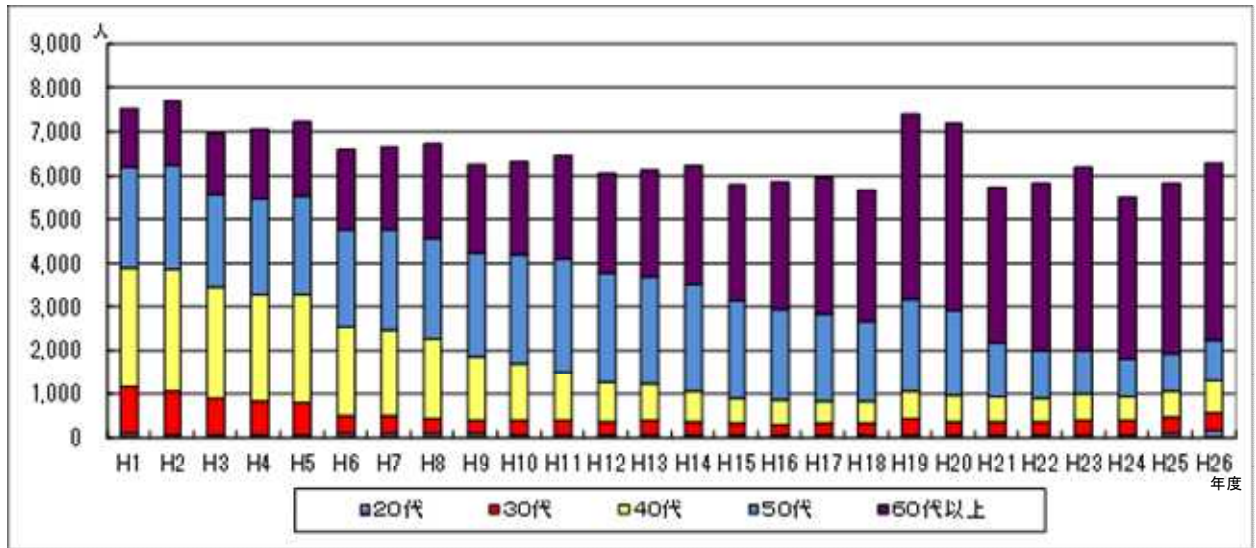
平成 19 年度に、網わな免許が網免許とわな免許に細分化されたため、見かけ上の狩猟者数は増加しているが、実質は引き続き減少傾向にある。



図－4 免許種別狩猟者数の推移

(4) 年代別狩猟者数の推移

年代別に見ても、50才以上が79%を占め、高齢化が進んでいる。



図－5 年代別狩猟者数の推移

(5) 防護柵の設置状況

イノシシ、シカの農地への侵入を物理的に防止するため、西播磨、但馬地域を中心に各種補助制度を活用した防護柵の設置が進んでおり、平成年26度までに累計で約7,018kmが設置されている。

表－2 防護柵の設置状況

単位：k m

県民局	国庫	県単独	自治振	市町単	その他	小計
神戸	151	0	0	0	0	151
阪神北	175	0	6	49	0	230
東播磨	1	0	0	10	0	11
北播磨	223	77	68	91	0	459
中播磨	196	180	113	32	1	522
西播磨	285	497	253	459	136	1,630
但馬	529	218	430	649	4	1,830
丹波	502	119	30	147	84	882
淡路	595	55	145	508	0	1,303
県計	2,657	1,146	1,045	1,945	225	7,018

※自治振とは、県単独の自治振興事業

※その他とは、中山間直接支払い、県民局事業で設置したもの

(6) 防護柵の効果

農会アンケート調査の結果によれば、防護柵の効果は多くの集落で認められているが、設置後の維持管理の重要性を普及して、効果を継続させていく必要がある。

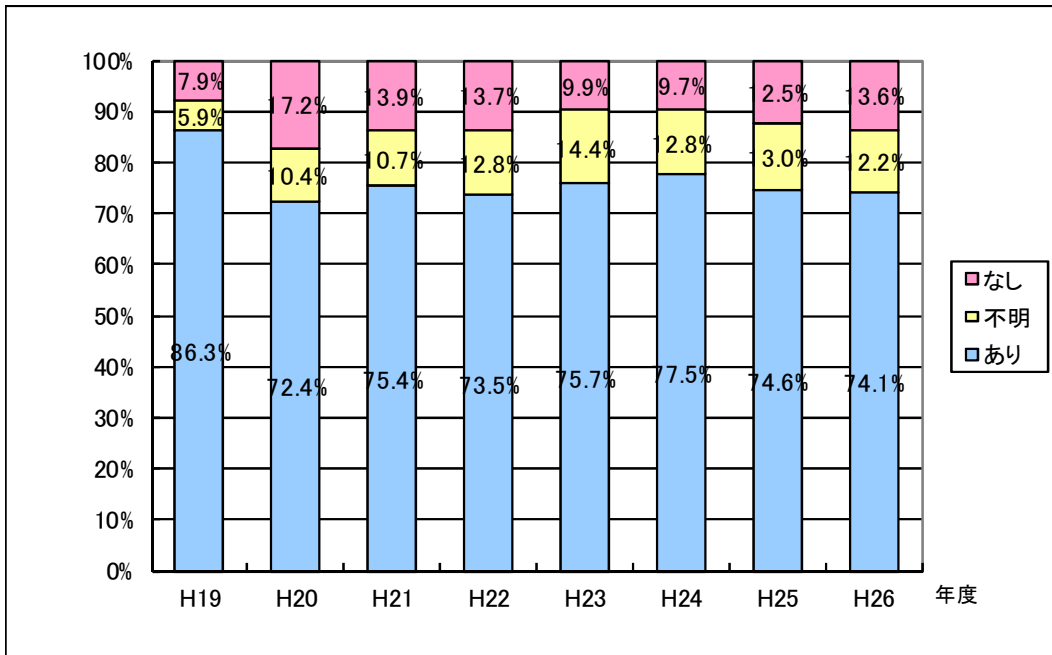


図-6 農会アンケート結果

(7) 分布状況（目撃効率）

瀬戸内海沿岸部の一部地域などを除きほぼ全県的に生息しており、北但馬、淡路地域では分布密度の高い地域が見られる。

なお、目撃効率のデータはないが、本県の特異なケースとして、都市部に隣接する六甲山において人慣れの進んだイノシシが分布しており、林縁部のみならず市街地への出没も認められる。

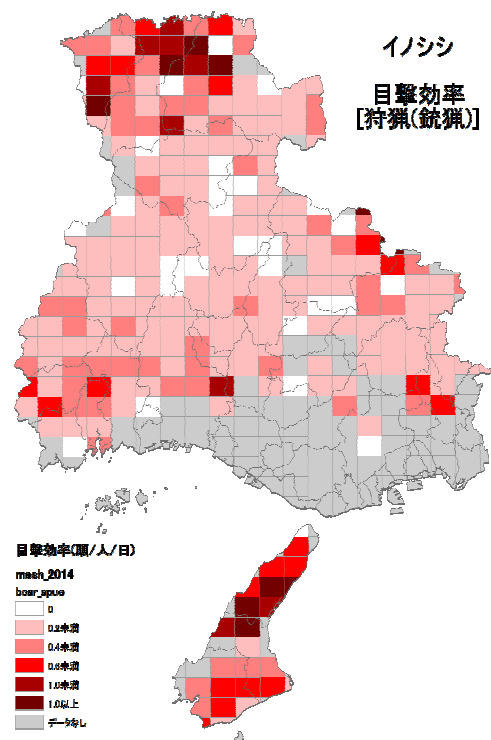
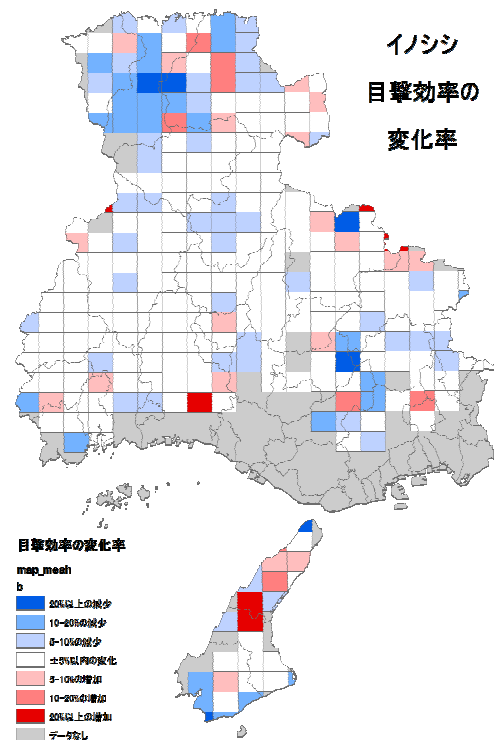


図-7 イノシシ目撃効率（H26年度）

(8) 分布状況（目撃効率）の変化

平成22年度と平成26年度の目撃効率を比較すると同程度もしくは減少した地域が大半ではあるが、姫路市東部や淡路島の一部では大きく上昇した地域が認められる。

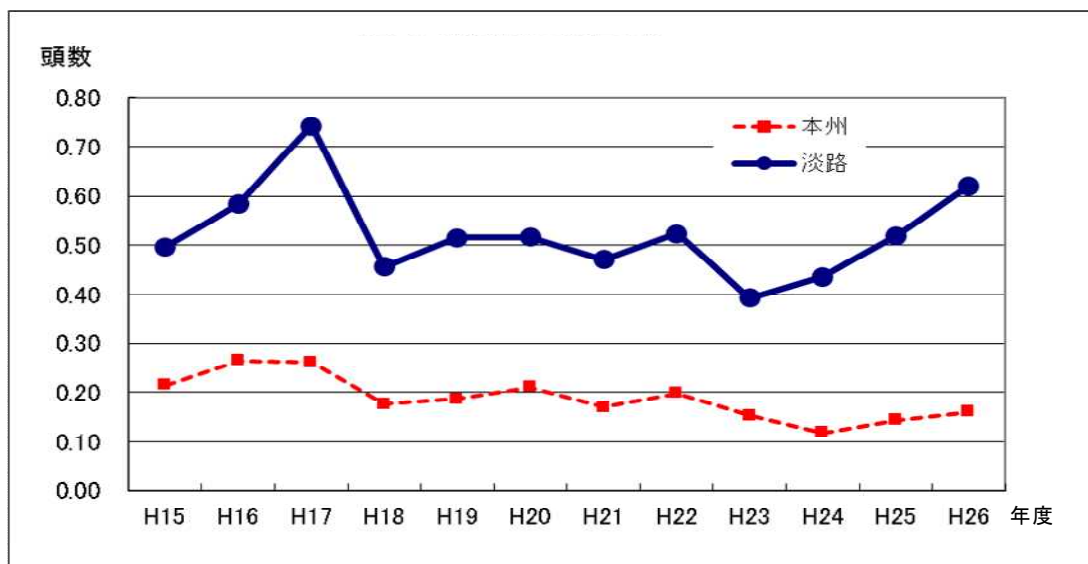


図—8 イノシシ目撃効率の変化 (H22→26 年度)

(9) 目撃効率の推移

本州部の目撃効率は、平成18年度以降0.2頭前後で横ばいであった。平成23年度から平成24年度にかけて0.1頭近くまで低下したものの、平成25年度から増加傾向となり平成26年度は0.16頭となっている。

淡路地域の目撃効率は、平成17年度は0.7頭を上回ったが平成18年度には0.5頭未満に低下し、平成22年度まで0.5頭前後で横ばいであった。平成23年度に再び低下したが平成24年度から増加傾向となり平成26年度は0.62頭となった。



図—9 イノシシ目撃効率の推移

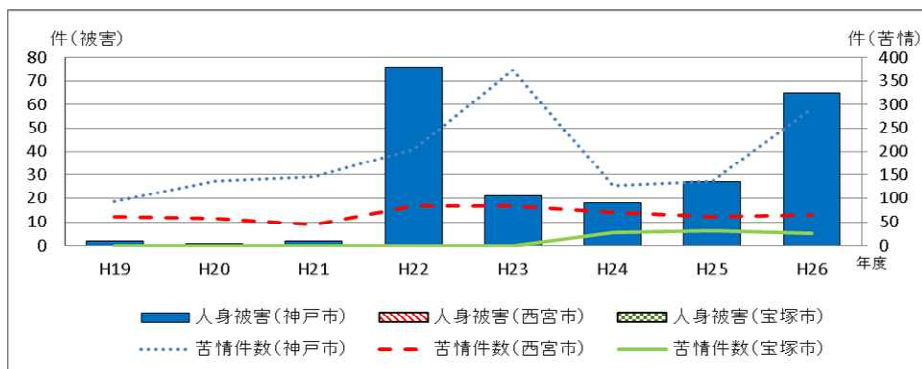
(10) 六甲山イノシシによる生活被害の状況

① 人身被害

神戸市では平成 22 年度に 76 件と多発した後、平成 25 年度まで 20 件前後で推移していたが、平成 26 年度には 65 件と増加した。なお、西宮市と宝塚市では平成 19 年度以降の人身被害の発生はない。

② 苦情

神戸市では、年度ごとにバラツキはあるものの長期的には増加傾向にある。また、西宮市はほぼ横ばい、宝塚市も平成 24 年度以降横ばいであるが平成 23 年度以前と比較すると増加している。



※人身事故については、二次災害（イノシシに追いかけて転んだ場合等）も含まれる。

図—10 六甲山イノシシによる人身被害と苦情件数（神戸市、西宮市、宝塚市）

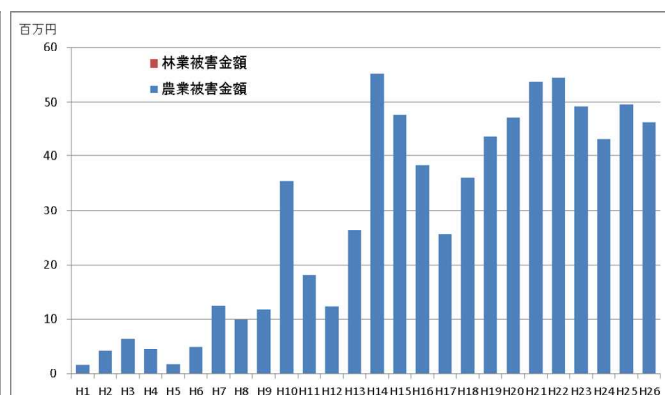
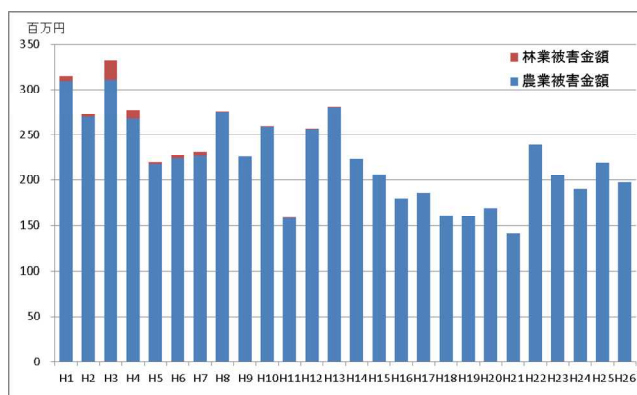
(11) 農林業被害の推移（被害額）

近年、イノシシの林業被害は報告されておらず、被害は農業被害だけある。本州部では平成 14 年度以降減少傾向であったが、平成 22 年度のイノシシの出没（有害捕獲）増加に応じて被害金額は増加し、その後は緩やかな減少傾向を示している。

淡路地域では、平成 14 年度をピークに増加傾向であったが平成 15 年度から減少に転じた。平成 18 年度から再び増加傾向となったが平成 23 年度以降は減少傾向となっている。

本州部

淡路地域

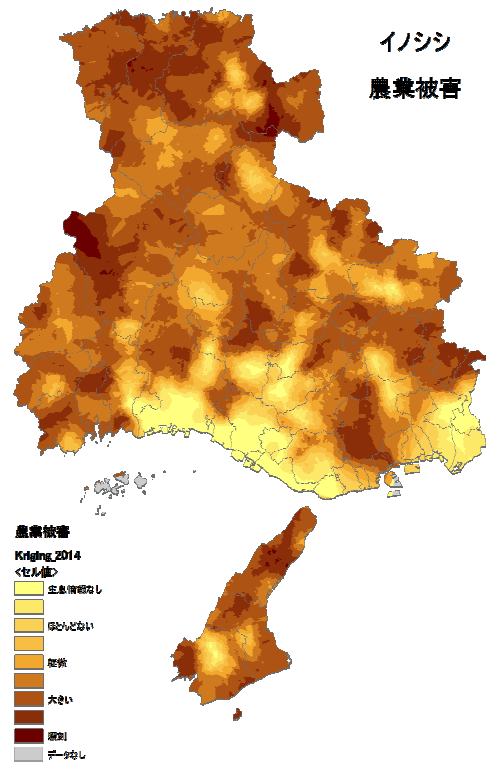


図—11 イノシシによる農林業被害金額の年度別推移

(12) 農業被害の状況（農会アンケート結果）

① 被害の分布

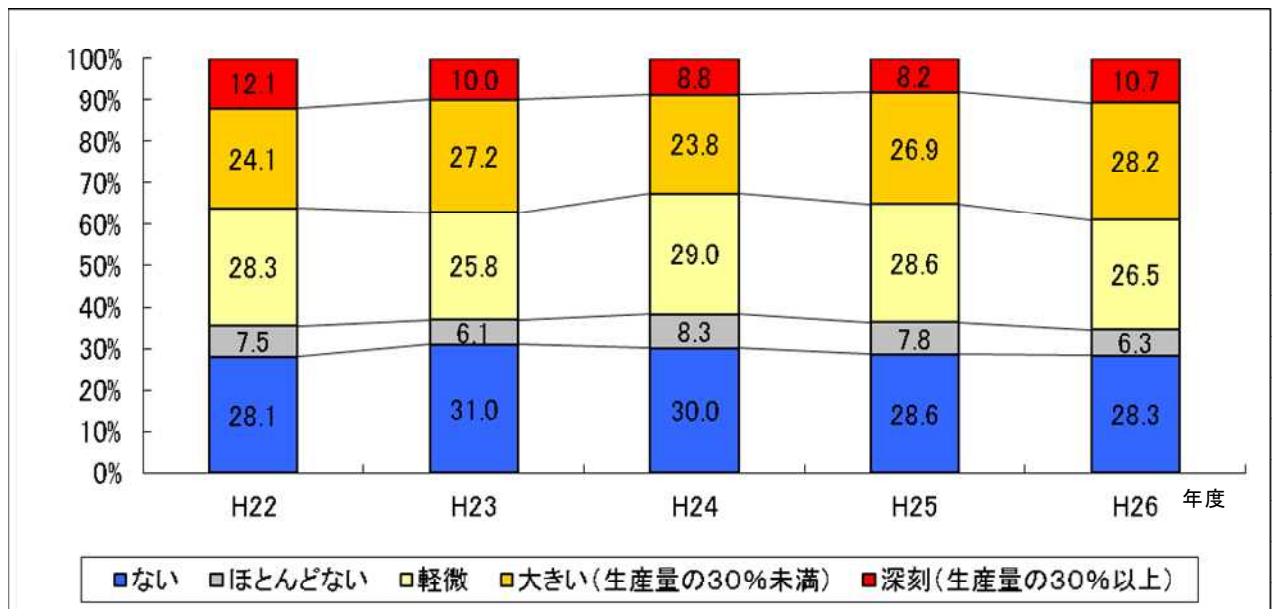
分布密度の高い北但馬、淡路地域のほか、神戸、阪神北、北播磨、西播磨、丹波地域など広い範囲で大きな被害が発生している。



図— 1 2 農会アンケート (H26 年度)
イノシシ農業被害状況

② 被害の推移

平成 26 年度の農会アンケート調査では、「深刻」が平成 25 年度まで減少傾向であったが平成 26 年度に増加した。また、「大きい」と回答した集落も平成 25 年度に続き増加している。



図— 1 3 イノシシによる農業被害状況の推移

(13) ストップ・ザ・獣害事業の取り組み

ストップ・ザ・獣害事業は集落のわな管理者や捕獲班の活動をサポートし、シカ、イノシシ、アライグマ等の捕獲数の向上を目指す。

表-3 ストップ・ザ・獣害事業捕獲頭数の推移

年 度	対象集落数	イノシシ	シカ	アライグマ	合 計
25年度	59	190	239	37	466
26年度	50	356	241	6	603

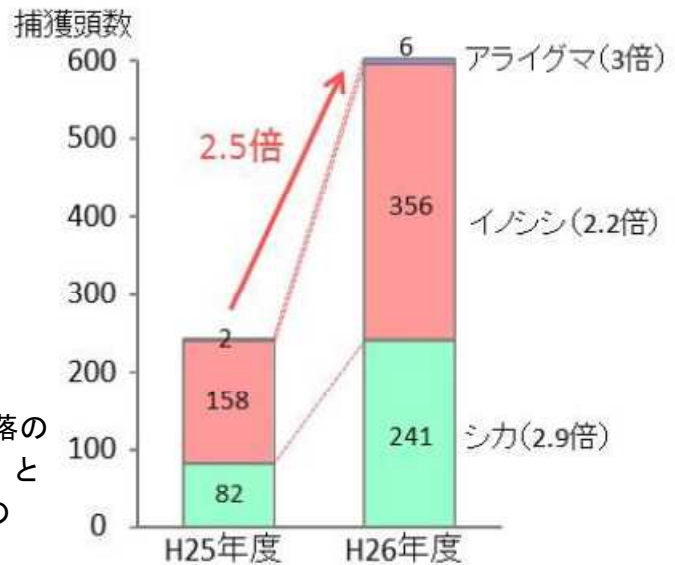


図-14 捕獲指導を実施した集落の事業前年度（H25年度）と事業年度（H26年度）の捕獲頭数の合計

(14) 繁殖状況

平成25年度に、平成16年から平成25年の間に実施したイノシシ107頭の解剖結果を分析し、非妊娠期メスの出産経験確認手法を確立するとともに妊娠率など本県のイノシシの繁殖力を解明した。

① 年齢別妊娠率と平均胎子数

2歳以上の妊娠率は95%以上、1歳では約85%、0歳で妊娠する個体もいる。

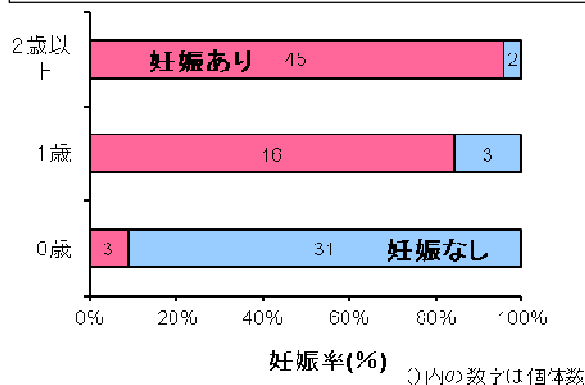


図-15 イノシシの妊娠率

胎子数は平均4頭

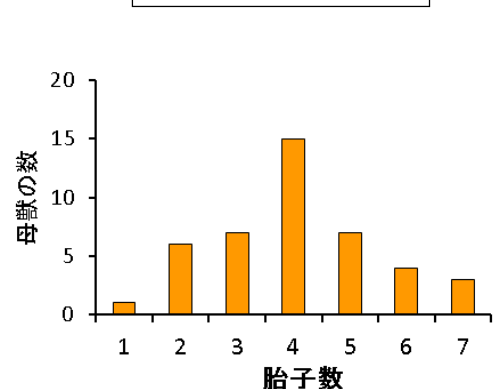


図-16 イノシシの胎子数

② 受胎時期と出産時期

イノシシは1月下旬から2月上旬に受胎し、5月下旬から6月上旬に出産のピークを迎える特徴を示した。秋出産は1例のみ（2%）確認されたが、きわめてまれな事例であった。

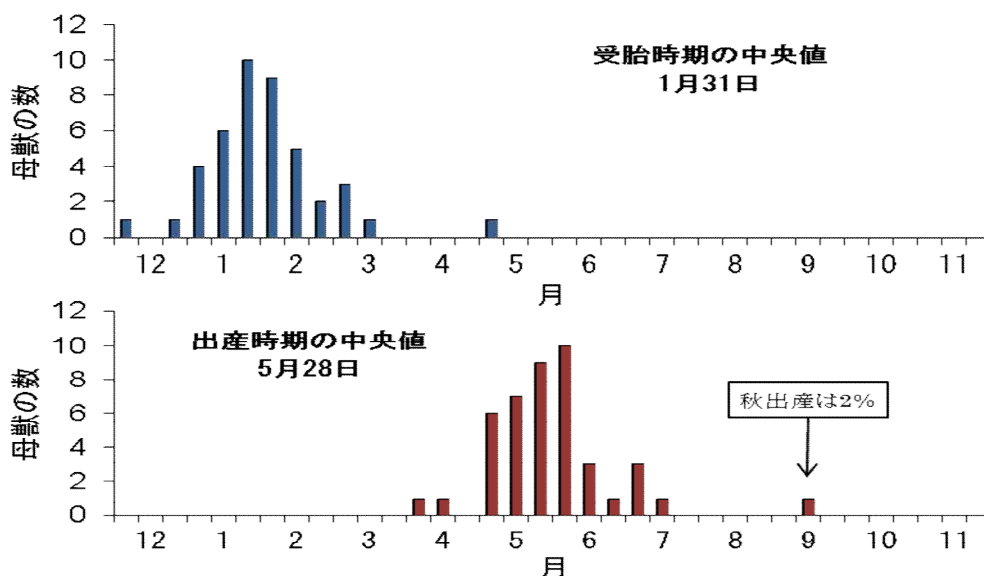


図-17 受胎時期と出産時期

③ 繁殖率

イノシシの年齢別妊娠率と胎子数から算出された繁殖率は、メス1頭あたり、2.52と算出された。

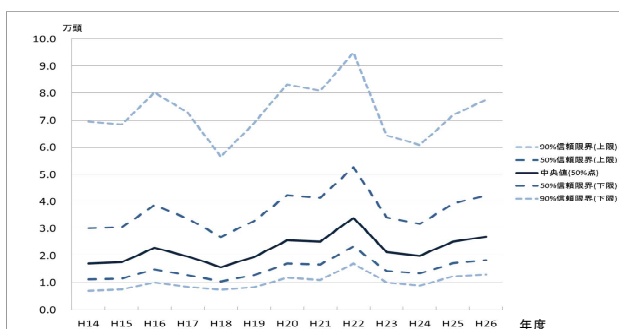
(15) 推定生息状況

推定生息数は、本州部では横ばいか若干の増加傾向、淡路地域では増加傾向にあると推定される。イノシシは個体数変動が激しい動物であり、自然増加率や生息数の推定誤差が大きいため、推定生息数は現状では参考として扱うに止める。

表-4 イノシシ推定自然増加率、推定個体数

区 分	平成 26 年 (本州部)	平成 26 年 (淡路地域)
推定自然増加率 (90%信頼限界)	17.1~111.2%	22.6~123.2%
推定生息数 (90%信頼限界)	13,036~77,597 頭	6,980~32,063 頭

本州部



淡路地域

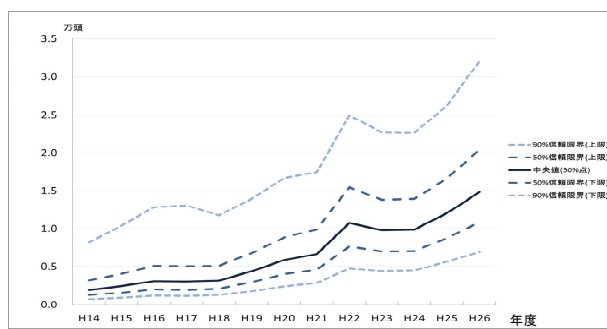


図-18 推定生息数の推移

(16) 災害に強い森づくり（野生動物育成林整備他）の実施状況

平成18年度から26年度にかけて、災害に強い森づくり（第1期・第2期）に取り組み、野生動物育成林整備を26市町87箇所、2,137ha、針葉樹林と広葉樹林の混交林整備を13市町51箇所、1,379ha、住民参画型森林整備を17市町37箇所、96ha、広葉樹林化促進パイロット事業を5市町で31ha実施している。

表-5 災害に強い森づくり実績（第1期・第2期 平成18~26年度）

事務所名	管内市町	野生動物育成林整備				針葉樹林と広葉樹林の混交林整備			住民参画型森林整備		広葉樹林化促進パイロット事業
		箇所数	区域面積	バッファゾーン整備面積	広葉樹林整備面積	箇所数	区域面積	広葉樹植栽面積	箇所数	区域面積	
神戸	神戸市								3	7.00	
	宝塚市								1	2.00	
阪神	川西市	1	25		9.49						
	三田市	2	49	9.66	1.73						
	猪名川町	1	29	7.19	0.12						
	加古川市	1	20	17.85					1	2.00	
加東	西脇市	1	43		7.35	1	30	3.84			
	加西市	1	44	5.67					1	2.00	
	多可町	7	31	45.79	5.56	7	178	14.01	1	2.00	
姫路	姫路市	3	80	28.94	0.04	1	30	4.00	2	6.00	5.08
	神河町	3	53	17.99	19.68	5	152	17.00	3	6.00	
	市川町	4	94	47.68	0.20	1	33	2.00	7	15.00	
	福崎町	1	19	6.10					1	4.00	
光都	相生市	4	102	31.44	0.90						
	赤穂市	2	56	12.64	0.40						
	上郡町	1	31	5.30	1.09						
	佐用町	3	60	17.76					1	5.00	1.05
	たつの市	4	98	34.52	1.32	1	32	3.99	1	2.00	
	宍粟市	2	34		16.49	11	310	34.78	1	2.00	10.56
豊岡	豊岡市	4	118	32.96	2.08	3	53	3.27	2	4.00	
	香美町	12	282	68.12	5.72	3	65	3.25	6	22.00	
	新温泉町	4	115	46.79	16.19						0.60
朝来	養父市	8	221	85.56	12.69	5	147	15.24	4	10.00	
	朝来市	7	213	88.69	4.75	6	164	15.64			13.26
丹波	篠山市	5	144	55.62	0.64	5	151	17.57			
	丹波市	4	139	47.16	0.72	2	34	2.42	1	3.00	
洲本	洲本市	1	32	14.75					1	2.00	
	南あわじ市	1	5		4.51						
	合計	87	2,137	728.18	111.67	51	1,379	137.01	37	96.00	30.55

(野生動物育成林整備)

※集計対象は、H18~H26の整備着手済の箇所数、区域面積及び整備済面積

※H23以降(2期)は、バッファゾーン整備・広葉樹林整備箇所をそれぞれ1箇所としてカウント

(針葉樹林と広葉樹林の混交林整備)

※1期拡充をのぞき、整備(作業道、植栽)完了箇所のみ

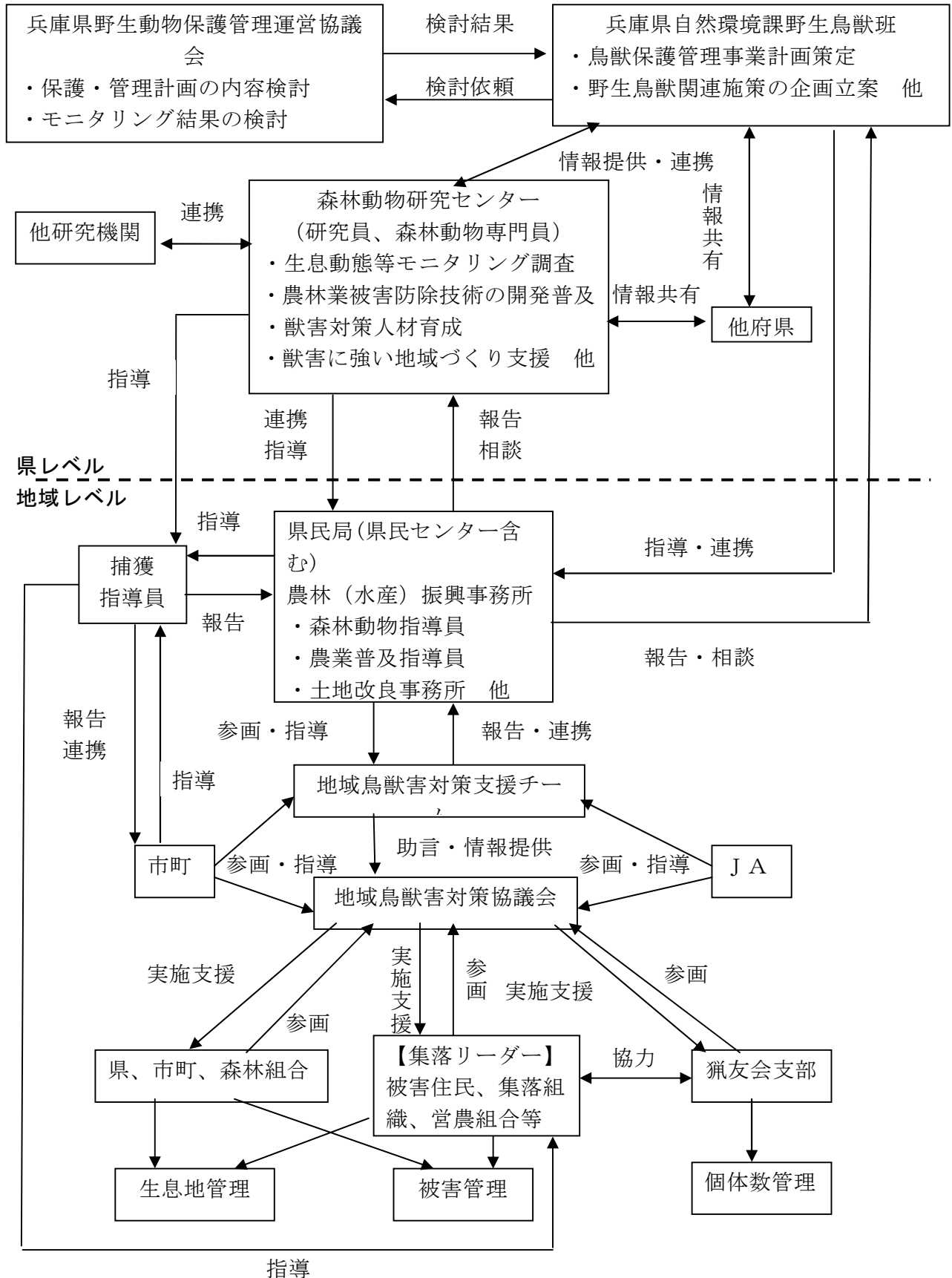
(住民参画型森林整備)

※H23~H26実施の箇所数、区域面積

(広葉樹林化促進パイロット事業)

※H24~H26の整備(更新伐)面積

2 計画の実施体制



3 被害防止パンフレット

兵庫の野生鳥獣害対策シリーズ 2016 ②

イノシシの被害防止

出没させない集落づくり

イノシシの用心深い性質を利用した、防護柵と集落環境整備の組み合わせで被害を防ぎましょう。被害の多い地域では、有害個体を捕獲することも効果的です。

生態と分布 対策を考えるには イノシシをよく知る事が大切です

体長：120～150cm
体つきはずんぐりしています。毛はかたくて丈夫です。

体重：50～100kg
生まれたときは約500gですが、1歳で20～30kgにまで成長します。

高さ約1mの柵はジャンプして飛び越えてしまいます。

臭覚は優れていますが、強いな臭いは特になく、木酢液やクレオソートの臭いも平気です。鼻先の力は強く、重さ60kgのものでも動かせます。

雑食で、木の実や根、ミミズなどを食べます。

兵庫県ではほとんどのメスは1歳から子どもを産むことができます。子どもの数は平均4頭です。

本来、警戒心が強く、とても臆病です。人の気配に気づくと隠れたり逃げたりします。

鳥獣害の多いところを赤で示しています

1人1頭出現あたりの目撃回数 (2014年 調査者アンケートより)

生息環境
平地から山地の広葉樹林にすんでいます。水場が近いところを好みます。

分布
県内に広く生息していますが、但馬北部や丹波地域、淡路島北部に多く分布しています。

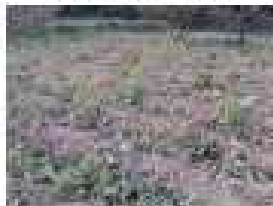


被害状況

兵庫県における野生動物の農業被害は、シカを抜いてイノシシが最も被害が大きく、年間被害額は2.4億円にのぼります。被害作物は、水稲、イモ類、マメ類、タケノコ、果樹などです。被害地も広範囲に及んでいます。



踏み荒らされた水田



大豆の食害



被害対策

① イノシシを人里に誘引しない！

イノシシにとってエサとなるような農作物の収穫残さや廃棄果樹などを田畑の近くに放置することは、気づかぬうちに餌付けをしていることと同じです。埋めるなどして、適切に処理しましょう。

なくそう！ 水稲の収穫後に生える「ひこばえ」
放棄果樹 野菜くずの投棄



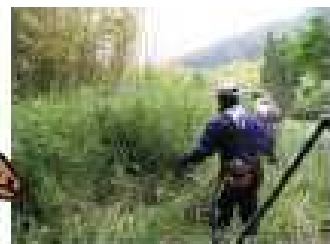
畑に捨てられたクワ



② 出没させない環境整備！

イノシシは用心深い動物です。山と農地の間にある、からだを開けるようなしげみをなくすと、農地への出没を減らせます。

なくそう！ 山と農地の間のしげみ



刈り払い作業

③ 柵で囲って侵入防止！

金網柵や電気柵、トタン柵、ワイヤーメッシュ柵など、さまざまな柵があります。設置場所にあわせて、適切に設置しましょう。設置後の点検や補修も重要です。

ポイント 設置後も柵の維持管理



ワイヤーメッシュ柵





防護柵をうまく使う「個別柵」と「集落防護柵」

防護柵には、個人の田畑を囲う「個別柵」と、集落全体を囲う「集落防護柵」があります。個別柵は、設置や点検修理などが比較的簡単ですが、それぞれの農地を囲うので経費がかさみます。集落防護柵は、うまく設置すると効果を発揮しますが、見回りや点検修理に労力がかかるなどの問題があります。立地条件や費用、効果などを考えて、選びましょう。

トタン柵



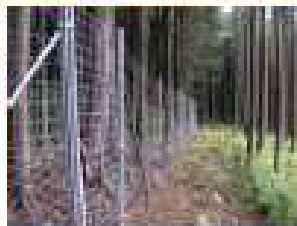
- 長所**
 - ・ 設置費用が安い、廃材の利用が可能。
 - ・ 設置が容易。
- 短所**
 - ・ 耐久性が低い。
 - ・ 乗り越え等の侵入が完全に防げない場合がある。
- ポイント** 電気柵や金網柵と併用すると効果が高くなる。

ワイヤーメッシュ柵



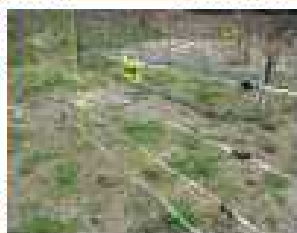
- 長所**
 - ・ 比較的安価。
 - ・ 強度があり、耐久性が高い。
- 短所**
 - ・ 重いため運搬等に労力がかかる。
- ポイント**
 - ・ 上部を折り返しにすると効果的。
 - ・ 網目は10cm以下。

金網柵



- 長所**
 - ・ 耐久性が高い。
- 短所**
 - ・ 設置費用が高い。
 - ・ 見回りや点検修理に労力がかかる。
- ポイント**
 - ・ 高さは1.5m以上。網目は10cm以下。
 - ・ 下部は埋めるか折り返して乗り越えを防止。

電気柵



- 長所**
 - ・ 設置費用が比較的安い。
 - ・ 設置が容易。
- 短所**
 - ・ 漏電防止の草刈りが必要。
 - ・ アース等で通電性を確保する工夫が必要。
- ポイント**
 - ・ 電線は20cm間隔で3段張りが標準（下図）。

設置・管理のポイント イノシシ対策で効果の高い電気柵の設置・管理ポイントを紹介します。



- 1 被害が出る前に張りましょう。
- 2 アース棒は、地面にしっかりと打ちこみましょう。
- 3 定期的に電圧をチェックし、5000V（ボルト）以上を保ちましょう。



電圧が数分でわかる電圧チェッカーが便利



集落みんなで対策

集落防護柵のメンテナンス

どんなに丈夫な柵でも、時間がたてばどこかにほころびや穴ができてイノシシに侵入されてしまうので、定期的な点検や補修が欠かせません。見回り当番を決めて特定の人に負担がかからないようにすることや補修のための積立をするなど、柵の点検や補修がうまく続けられるように、みんなで話し合しましょう。



エサ場として魅力のない集落づくり

集落内のイノシシのエサを減らしたり、無意識の餌づけをなくしたりするには、集落全体での取り組みが効果的です。林縁の見通しをよくしたり、集落内のやぶを刈り払うなど、イノシシにとって魅力のない集落づくりを進めましょう。



適切な捕獲 狩猟と有害捕獲による捕獲

イノシシは比較的狭い範囲を移動するので、継続的に被害が発生する場合は、その場所に現れる個体を捕獲することが有効な被害対策になります。ただし、捕獲だけで被害をなくすことはむずかしいので、集落環境整備や防護柵による対策もあわせて実施しましょう。

※野生鳥獣を捕獲するためには、原則として狩猟免許が必要であり、狩猟期間外は有害捕獲の許可が必要となります。お住まいの市町の担当者にご相談ください。



被害農地付近の山に設置された罠フナ



痕跡確認

効果的な被害対策や捕獲を行うためには、どの動物に荒らされているのかを知る必要があります。

足跡



ひづめのうしろに副蹄の跡が残ります。ただし、地面の状態によっては、跡がつかないことがあるので注意が必要です。

盛り起こし



田畑を盛り起こした跡があれば、イノシシのしわざです。

糞



だんご状の糞をします。



森林動物研究センターでは、イノシシの生態調査、被害に強い集落づくりの指導・助言を行っています。

